

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「『記憶』で世界をおもしろくする」というミッションの元、企業経営を進めるにおいて、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、投資家、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社とステークホルダーの持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化を目指します。その上で、当社の状況や従業員の役割、成果を踏まえた適切な賃金の引上げに取り組むとともに、従業員のエンゲージメントや生産性の更なる向上に資するよう、教育訓練等や福利厚生に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、業界水準を踏まえた上で、当社グループの業績・支払能力と、従業員個人の役割、成果に基づき、賃金の引上げについて取り組むとともに、教育訓練等については、従業員一人ひとりが、それぞれの能力を発揮し、挑戦し続け、新しい価値を創造することが、「『記憶』で世界をおもしろくする」を実現することにつながるという考えのもとで取り組んでまいります。福利厚生については、従業員の健康増進に資する施策を中心に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/133484-05-20-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年 2月 24日

(2026年4月1日 代表者の役職変更による更新)